

2019年6月12日

各 位

会社名 日本フォームサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下岳英
(コード番号 7869)
問合せ先 経営企画室長 山下宗吾
(TEL 03-3636-0011)

**2019年9月期第2四半期報告書の提出遅延及び
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ**

当社は本日付で、提出期限の延長承認を受けていた2019年6月14日までに2019年9月期第2四半期報告書の提出が事実上不可能となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2019年5月14日付「2019年9月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」で公表いたしましたとおり、外部からの指摘により、会計処理に問題があるとの疑義が生じており、第三者委員会を設置し、2019年4月5日より事実関係の確認及び全容解明に向けて調査を行ってまいりました。

その後、当社は、2019年6月12日付「第三者委員会の中間報告書受領に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、第三者委員会から調査報告書（中間）を受領いたしました。当初想定よりも過年度決算の訂正作業に時間を必要とするため、本日現在において2019年9月第2四半期の期首の財務数値を確定する作業が完了しておらず、延長承認を受けた提出期限である2019年6月14日までに2019年9月期第2四半期報告書を提出することはできない見込みです。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記の通り、当社は2019年9月期第2四半期報告書について、承認を受けた提出期限（2019年6月14日）までに提出できない見込みとなりました。東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期限（2019年6月14日）までに四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、東京証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、2019年6月12日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限の経過後8営業日以内（6月26日までに）当該四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、2019年6月26日までに2019年9月期第2四半期報告書を提出できる見込みです。

株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上